2　受付法務局、採用予定地、採用予定人員及び採用予定年月日

受付法務局	採用予定地	採用予定人員	採用予定年月日
東京法務局	本局管内　中央区 本局管内　渋谷区	１人 １人	平成26年３月24日 平成26年１月15日
さいたま地方法務局	熊谷支局管内　熊谷市	１人	平成25年12月１日
宇都宮地方法務局	本局管内　宇都宮市 本局管内　宇都宮市 本局管内　宇都宮市	１人 １人 １人	平成25年12月１日 平成26年２月２日 平成26年３月31日
前橋地方法務局	本局管内　前橋市	１人	平成25年12月１日
新潟地方法務局	本局管内　新潟市中央区 長岡支局管内　長岡市	１人 １人	平成25年12月１日 平成25年12月１日
大阪法務局	本局管内　大阪市西区	１人	平成26年１月31日
神戸地方法務局	本局管内　神戸市中央区 本局管内　神戸市中央区 本局管内　神戸市中央区 姫路支局管内　姫路市	１人 １人 １人 １人	平成25年12月１日 平成25年12月12日 平成25年12月20日 平成26年１月１日
名古屋法務局	本局管内　名古屋市熱田区	１人	平成25年12月２日
津地方法務局	本局管内　津市	１人	平成25年12月１日
金沢地方法務局	本局管内　金沢市	１人	平成25年12月１日
富山地方法務局	本局管内　富山市	１人	平成26年３月29日
広島法務局	本局管内　広島市中区 本局管内　広島市中区	１人 １人	平成25年12月１日 平成26年３月14日
福岡法務局	本局管内　福岡市博多区	１人	平成25年12月１日
長崎地方法務局	本局管内　長崎市	１人	平成25年12月１日
熊本地方法務局	本局管内　熊本市中央区	１人	平成25年12月１日
鹿児島地方法務局	本局管内　鹿児島市	１人	平成25年12月１日
宮崎地方法務局	本局管内　宮崎市	１人	平成25年12月１日
那覇地方法務局	本局管内　那覇市	２人	平成25年12月１日
仙台法務局	本局管内　仙台市青葉区	１人	平成25年12月５日
福島地方法務局	本局管内　福島市	１人	平成25年12月１日
盛岡地方法務局	本局管内　盛岡市	１人	平成25年12月１日
秋田地方法務局	本局管内　秋田市	１人	平成25年12月１日
青森地方法務局	本局管内　青森市	１人	平成25年12月１日
函館地方法務局	本局管内　函館市	１人	平成25年12月１日
高知地方法務局	本局管内　高知市 本局管内　高知市	１人 １人	平成25年12月１日 平成26年３月５日

国営射水平野土地改良事業計画の公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第１項の規定に基づき、国営射水平野土地改良事業（農業用用排水）につき土地改良事業計画を定めたので、同条第５項の規定により公告し、土地改良事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

なお、この計画については、同条第６項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に農林水産大臣に異議申立てをすることができる。

また、同条第７項の規定による決定に不服がある者は、同条第10項の規定に基づき、国を被告として、当該決定があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に当該決定に対する取消しの訴えを提起することができる。

平成25年７月４日

農林水産大臣　林　　芳正

１　縦覧に供すべき書類の名称

国営射水平野土地改良事業計画書（農業用用排水）の写し

２　縦覧期間

平成25年７月５日から平成25年８月２日まで

３　縦覧場所

富山県富山市、高岡市及び射水市各事務所

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２５年（家）第３１９号

奈良県天理市櫟本町2351番地

申立人　榎本マサノ

本籍奈良市十輪院畑町４番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所大阪府大東市、死亡年月日平成23年７月24日、出生の場所大阪市大淀区中津本通１丁目45番地、出生年月日昭和29年３月18日、職業不明

被相続人　亡　乾　　吉治

事務所奈良市登大路町５番地　修徳ビル４階　さほがわ総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　福井　英之

奈良家庭裁判所

平成２５年（家）第３６１号

奈良県生駒郡平群町吉新４丁目５番31号

申立人　山西　文子

本籍奈良市元興寺町16番地、最後の住所奈良市鶴舞西町１番２―102号、死亡の場所奈良市、死亡年月日平成24年５月２日、出生の場所本籍に同じ、出生年月日昭和31年１月31日、職業無職

被相続人　亡　尾﨑　　功

事務所奈良市花芝町７番地２号　松村ビル３階平城総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　多田　　実

奈良家庭裁判所

相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

平成２５年（家）第３０２０号

長野県佐久市岩村田5037番地６　森泉邦夫法律事務所

申立人　森泉　邦夫

本籍長野県北佐久郡軽井沢町大字発地1398番地280、最後の住所長野県北佐久郡御代田町大字御代田4108番地2257、死亡の場所長野県北佐久郡御代田町、死亡年月日平成23年12月４日、出生の場所長野県北佐久郡軽井沢町、出生年月日昭和49年４月16日、職業不明

被相続人　亡　佐藤　和也

催告期間満了日　平成26年１月10日

長野家庭裁判所佐久支部